

参加規約

第1条 参加申込

1. 参加者は参加規約（以下、「本規約」といいます。）を承認の上、当社が主催するランニングを含むスポーツに関連したイベント（以下、「本イベント」といいます。）の参加を申し込みます。
2. 当社は、抽選その他当社の裁量により、本イベントへの参加申込を承諾するか否かを決定することができるものとします。
3. 当社は、抽選の方法及び結果等について、問い合わせを受け付けないものとします。
4. 本イベントへ参加する権利は、当社により承諾された参加者にのみ帰属し、有償または無償を問わず、第三者に対し、当該権利を譲渡することはできません。
5. 参加者が未成年者の場合は、参加者とその親権者の連名で申込み手続きをとらなければならないものとします。この場合当該親権者は、本規約に同意し、本規約の義務及び責任を参加者と連帯して負担するものとします。

第2条 規約の変更

当社は、本規約の変更が、本規約に基づく契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるときは、民法 548 条の 4 の規定により、本規約を変更することができるものとします。

第3条 参加費

1. 参加者は、参加が決定した場合、当社の定める参加費を当社の定める方法により当社の定める期日までに支払うものとします。
2. 参加者は、本イベントの開始時刻が到来した後は、天候の急変その他の理由を問わず、前項の定めにより支払った参加費の返金を求めることはできないものとします。

第4条 映像等の利用

1. 参加者は、当社又は当社の許諾を受けた第三者に対し、インタビュー、撮影等の取材に無償で応じるものとします。
2. 参加者は、当社又は当社の許諾を受けた第三者が参加者に関する本イベントの写真、映像及び記事を新聞、雑誌、書籍、テレビ、ラジオ、インターネット等で利用・公開すること

(広告のための利用を含むものとします。以下、個別又は総称して「利用等」といいます。)を無償で許諾するものとします。

3. 本イベントの写真、映像及び記事の著作権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。)、著作隣接権その他の権利は、当社又は当社の許諾を受けた第三者に帰属するものとします。

4. 参加者は、本イベントの写真又は映像に、参加者の肖像の全部又は一部が含まれる場合があることを了承し、当社又は当社の許諾を受けた第三者が当該写真又は映像を利用等することに同意します。

第5条 個人情報

1. 参加者及び親権者(以下、「参加者等」といいます。)は、当社所定の情報(氏名、メールアドレス、住所、電話番号、職業、生年月日、性別その他の申込フォームで指定された情報)を当社に登録する必要があります。

2. 当社は、参加者等の個人情報を以下の目的で利用することができるものとします。

- 本イベントの実施のため
- 本イベントの写真、映像及び記事を新聞、雑誌、書籍、テレビ、ラジオ、インターネット等で自ら利用等し、または第三者に利用等を許諾するため
- 保険契約締結のため
- 本イベントにおける参加者等の事故、負傷又は疾病に対応するため
- 青少年のスポーツ能力の向上を目的とした研究及び開発のため
- 料金請求、課金計算のため
- 本人確認、認証サービスのため
- アフターサービス、問い合わせ、苦情対応のため
- ランニングに関する新サービスの開発のため

3. 当社は、参加者等の個人情報を以下の第三者に提供することができるものとします。

- 本イベントの取材をする者
- 本イベントに関する業務を受託する者
- 保険会社
- 行政機関及び医療機関(参加者の事故、負傷又は疾病に対応する場合)
- 参加者の身体能力を測定、分析する業務を受託する者

4. 当社は、参加者に対し、当社その他の第三者の広告又は宣伝等のために電子メールその他の広告宣伝物を送信することができるものとします。

第6条 規約等の違反

参加者等が以下の各号に該当した場合、当社は、参加者の参加を直ちに取消すことができるものとします。

- a.本規約又は別途当社が定める本イベントの注意事項等に違反した場合
- b.参加申込の際の登録情報の内容に虚偽や不正があった場合
- c.参加申込が不当又は不適切な目的をもってなされた場合
- d.他の参加者等に不当に迷惑をかけた場合
- e.本イベントに際して、当社の従業員の注意又は指示に従わない場合
- f.参加者等が暴力団等に現在関与し、あるいは過去に関与していた場合
- g.その他、参加者等として不適切又は何らかの危険が生じるおそれがある場合

第7条 当社の責任

当社は、本イベントにおける参加者の負傷、疾病、死亡、紛失、盗難その他一切の事故について何らの責任を負いません。ただし、参加者の事故について、当社が加入する保険により保険金が当社へ支払われた場合、当社は当該保険金を当該参加者に対してお支払いできるものとします。

第8条 登録事項の変更

参加者等は、登録事項に変更のあった場合、すみやかに当社所定の手続きにより当社に届け出るものとします。この届出のない場合、当社は、登録事項の変更のないものとして取り扱うことができるものとします。

第9条 当社からの通知

当社からの通知は、当社に登録されたメールアドレスにメールを送信することをもってメールが通常到達すべきときに到達したものとします。

第10条 中止及び休止

当社は、天災地変、社会情勢の変化、その他イベントの実施を困難とする事由が生じた場合、本イベントを中止または休止することができるものとします。

第11条 管轄裁判所

本イベントに関し、参加者等と当社との間で訴訟が生じた場合、東京地方裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。

(以上)